

保護者等向け 児童発達支援評価表

10人の保護者に対して9人が回答 3月～実施。令和3年度分

記入年月日:令和4年 3月 1日

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9				ホールが広くていい。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	9				専門的な知識があつていい
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境※ i になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9				写真等での対応している
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9				
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画※ ii が作成されているか	9				
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8				1 ガイドラインがどういうものかわからないため。 という意見があつたので、今後保護者に説明をしていきます。
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9				
	8	活動プログラム※ iii が固定化しないよう工夫されているか	8	1			
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	2	1	5	1	1 コロナ禍でできない
保護者への説明等	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9				
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	8			1	
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※ iv 等)が行われているか	9				障害を受け入れられない父親が多いように思うそのような人たちに受け入れてもらうにはどのような説明が効果的になるか教えていただけると助かる
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	9				保育所1本になってみてかもめで先生とたくさんお話ができた時間は親にとって方向性を考える上でとても重要であった。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	9				発達に合わせたアドバイスがもらえた
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	9				お茶会の時間がある
16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9				困りごとを相談するとその日に対応してもらい 突破口を見つけることが何度もあった。	

	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9			
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7		1	1
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	8			1
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	9			
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	8			1
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	9			
	23	事業所の支援に満足しているか	9			

※ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

.....  
 (保護者の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。  
 「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

## 事業者向け

## 児童発達支援自己評価表

職員7人に対して全員回答 3月から実施

令和3年度分

記入年月日:令和4年 3月 1日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	7		個別療育時はパーテーションで仕切り工夫している。
	2	職員の配置数は適切であるか	7		適切な配置数である。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7		個別療育時は、環境作りとし空間を作りそれなりに工夫している。子どもに分かりやすいように普段から努めている。利用する子どもに合わせて支援を行っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	1	廊下と部屋の温度差が大きい。視覚支援を取り入れ子どもたちに変わり易くしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	7		職員全体で話し合いの場を設けている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	7		自身の担当の保護者には時間を取って説明や話し合いの場を設けている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	7		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	7		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	7		月に一度、アスム療育センターの研修に参加することで、子ども一人一人の特性に応じた支援検討している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	7		保護者と話し合いの場を設けてきちんと聞き取りを行っている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6	1	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	7		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7		計画のもとに支援の実施が進められている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	7		月に一度打ち合わせで活動の設定を決めている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7		固定化しないように実施しているが、いろいろアイデアを出して工夫していく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	7		個別・集団を混ぜての活動設定を設けている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	7		朝の打ち合わせで確認をしている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	7	3	職員間でその日の支援や子どもの様子などは振返っている。その日気づいた点は、職員間で共有出来ない点もあるので改善していきたい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7		常に再構造化を図っている。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	7		半年に一度はモニタリングの実施を図っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	7		サービス利用時には担当者会議を開いている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	7	3	保健師や、子育て支援のサークル等と連携をとっている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	3	1	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	2	1	医療的ケア児は随時、受け入れ体制を整えている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7		保育所に移行する際は、引継ぎ書を作成してた
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	7		就学前に支援学校との情報の共有を図っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6	1	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		5	コロナ禍のため保育所体験を中止している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	7		障害児部会に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	7		登園した際には、活動の様子を伝え保護者と一緒に考えていっている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	7		ペアレントプログラムの実施を図っている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	7		契約時に丁寧に伝えている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	7		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか			母子通園の為、子どもと一緒に見ながら支援を助言したり相談事にも応じている
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	7		父親の会があると違った関わりが出来ると感じている。お茶会や茶話会は保護者のにとって大切な時間。ゆっくりランチ出来ないと思うので茶話会でIchIなど利用すのもいい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7		相談された場合は、わかる範囲で返答して、わからない場合は、後日調べて返答している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	7		すくすくたよりの発行
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	7		個人情報取り扱い同意書にて確認。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	7		視覚化を図っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		7	かもめ学園付近の方々との交流となるとどのようなことができるのか工夫が必要だと思う。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	7	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	7	定期的に訓練を行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか	7	アセスメントで聞き取りを実施している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	7	給食提供施設ではないので非該当
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	7	職員会議で共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	7	研修に参加する時間を設けて防止につなげている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	7	現在、対象児はいない。今後、対象児が出てきた時点で説明を行い、計画に反映させていく。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。

(事業者向け) 児童発達支援自己評価